

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和4年度 教育委員会 第6回臨時会)

開会 令和5年3月15日(水)

閉会 令和5年3月15日(水)

午前9時00分

午前9時20分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席 した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長 藤井 和重 教育次長 漁 修生 教育総括室長 薩美 征夫 参与(人事担当) 八橋 徹 教育総務課長 竹村 一貴 教育企画課長 原田 博司 教育人事課長 北島 綱史		教育企画課係長 瀧井 佑介 教育総務課係長 大寺 修平	
署名	教育長		委員	

付 議 案 件

< 議 題 >

(審) 議案第 63 号 西宮市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定の件

※非公開

[教育総務課]

(審) 議案第 64 号 西宮市教育委員会プロジェクト・チーム設置規程及び西宮市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程制定の件

※非公開

[教育総務課]

(審) 議案第 65 号 人事に関する件

※非公開

[教育人事課]

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、令和4年度 第6回 教育委員会臨時会を開催します。 議事録署名委員には、長岡委員を指名します。よろしくお願ひします。 ここで各委員に確認します。 本日は傍聴者はおられません。 会議は公開が原則ですが、議案第63号、議案第64号は組織の改正に関する案件、議案第65号は人事に関する案件であり、現時点では公表されていませんので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。非公開とします。 では、これより審議に入ります。 また、議案第63～65号は秘密会で行いますので、関係者以外の職員も退出してください。</p> <p>(関係者以外退出)</p>
重松教育長	<p>では、再開します。 議案第63号「西宮市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定の件」、議案第64号「西宮市教育委員会プロジェクト・チーム設置規程及び西宮市教育委員会文書取扱い規程の一部を改正する規程制定の件」を一括して議題とします。教育総務課長。</p> <p>(事務局提案説明)</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(質疑討論)</p>
重松教育長	<p>無ければ、採決に入ります。 議案第62号は原案の通り可決してよろしいか。</p>

重松教育長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 ここで、説明員は交代してください。</p>
重松教育長	<p>(説明員交代)</p> <p>では、再開します。 議案第65号「人事に関する件」を議題とします。 教育人事課長。</p>
重松教育長	<p>(事務局提案説明)</p> <p>説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
重松教育長	<p>(質疑討論)</p> <p>無ければ、採決に入ります。 議案第65号については、原案のとおり可決してよろしいか。</p>
重松教育長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 以上で予定されていた議題はすべて終わりました。 では、これをもちまして、第6回教育委員会臨時会を閉会します。 ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>